

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第三編 労働条件

第一章 賃金

第五節 定期給与と臨時給与

五四年における臨時給与(特別に支払われた給与)が現金給与総額に占める比率は、年平均において鉱業一〇・二、製造業一四・二であり、前年が前者は一〇・五、後者一二・九であったのに比べると、製造業における臨時給与の比率が特に増加したことがわかる。鉱業の臨時給与が前年とほぼ同じ比率であるのは、石炭鉱業が恐慌におちこんだことによって一時金を支給する余裕がなかったことを意味しているが、製造業における比率が高まったのは、ベース・アップをさけて一時金の支給にきりかえたことのあらわれとみてよいであろう。

臨時給与が現金給与総額中に占める比率を月別にみると、まず鉱業では八月(二四・一)、一二月(四四・三)が大きな比率を示しており、また製造業でも六月(二三・〇)、七月(三四・三)、一二月(七五・〇)の比率が高い。製造業は前年においては六月(一六・六)、七月(二三・七)、八月(一〇・四)、一二月(四三・八)であるから、五四年はいずれの月も前年を上まわっていることになる(第101表)。

臨時給与を産業別にみると(第102表)、たとえば六月にもっとも多く支給されているのは、前年と同様に石油及び石炭製品製造業(二万七八八八円)、その他の公益事業(一万七一三七円)などであり、七月は紙及び類似品製造業(一万一八六円)、第一次金属製造業(九五三六円)、一二月においてはその他の公益事業(二万九〇〇一円)、石油石炭製品製造業(二万四七八九円)、煙草製造業(二万一三四七円)となっている。これらの産業で臨時給与が多かったのは、それが比較的好況であったためと思われる。

table-123-101

日本労働年鑑 第28集 1956年版
発行 1955年11月20日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2002年3月5日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】